

山梨信用金庫
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
(計画期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日)

職員が男女問わず能力を發揮し活躍できる職場を目指し、次のように行動計画を策定する。

【目標 1】

これまでに経験のない業務(係)に新たにチャレンジする職員を、計画期間中に10人以上配置する。

＜対策＞

- ・令和3年4月～ 経験業務の調査の実施。
計画的な配置に向けた制度導入等の検討および試行。
- ・令和3年10月～ 計画的な配置に向けた管理職等への研修の実施。
- ・令和4年4月～ 試行結果を踏まえた制度導入および配置職員へのフォローアップ。

【目標 2】

管理・監督職に占める女性職員の割合を30%以上とする。

※役席者および職能等級4等級以上

＜対策＞

- ・令和3年10月～ 女性管理・監督職の育成に対する研修ニーズの把握のため、アンケート、ヒアリングなどを実施。
- ・令和4年4月～ 管理・監督職育成研修の継続的な実施。

【目標 3】

女性職員の平均勤続年数を15年以上とし、男性との差異を縮めていく。

＜対策＞

- ・令和3年10月～ 若手職員を対象とした仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための取組みの実施。

以 上